

第一日 平成二十二年六月四日

開会 午前十時〇〇分

【開会前に人事異動により異動した説明員の自己紹介】

議長（齋藤恵一君）

ただ今の出席議員数は、十八名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十二年第二回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第一百五條の規定により会議録署名者は、

四 番 小 野 稔 君

五 番 藤 林 公 正 君

六 番 吉 村 忠 男 君 を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

[議会運営委員長 横山哲英君 登壇]

議会運営委員長（横山哲英君）

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告いたします。
去る六月一日、午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条の二
第四項第一号の所管事務調査をするため、議会運営委員会を開催し平成二
十二年第二回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見
を十分尊重のうえ、慎重に審議をいたしましたところ、会期は本日から六
月十日までの七日間とし、会期日程については、お手元に配布しております
とおおり

六月四日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提
案理由説明・議案、請願審議・採決・常任委員会報告

六月五日・六日は、休日及び日曜日のため休会いたします。

六月七日は、議案熟考のため休会

六月八日は、町政に対する一般質問

六月九日は、各常任委員会開催のため休会

六月十日は、議案審議・採決・閉会

以上、議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告いたします。

以上です。

議長（齋藤恵一君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から六月十日までの七日間とし、休会日はお手元に配布しております日程表のとおりにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から六月十日までの七日間に決定いたしました。

議長（齋藤恵一君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布しております印刷物により、ご了承願います。

次に、平成二十二年五月二十八日付青森県後期高齢者医療広域連合告示第九号で、青森県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙において、弘前市長葛西憲之氏及び新郷村長須藤良美氏が当選の告示されたことを報告いたします。

次に、代表監査委員から報告を求めます。

神代表監査委員。

〔代表監査委員 神忠勝君 登壇〕

代表監査委員（神忠勝君）

監査報告を申し上げます。例月出納検査については去る五月二十六日、二十七日及び二十八日の三日間にわたり、四月分の各会計の収入・支出について、出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており異常ないものと認めました。また定期監査については、去る五月十二日、十三日及び十四日の三日間にわたり、町補助金交付団体及び町補助事業を対象に執行状況を監査いたしましたところ事業計画等に基づき補助金が適正に活用され、諸帳簿等の整備並びに経理内容は、適正と認めました。工事については、藤崎小学校校舎改築工事は、工程どおり進捗、完成しており、適正と認めました。また町消防団の四箇所の分団の機械器具等の備品の管理及び備品台帳の記載整備等は良好でありました。以上で監査報告を終わります。

議長（齋藤恵一君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第三号から報告第九号及び議案第三十号から議案第四十三号までを一括上程し町長から提案理由の説明を求めます。

小田桐町長。

[町長 小田桐智高君 登壇]

町長（小田桐智高君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

議長（齋藤恵一君）

日程第五、請願第一号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願書を議題といたします。

請願第一号の紹介議員を代表し、野呂日出男君から趣旨説明を求めます。

野呂日出男君。

[十三番 野呂日出男君 登壇]

十三番（野呂日出男君）

請願の紹介議員を代表いたしまして、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願書につきまして、趣旨説明をいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。米戸別所得補償モデル事業や水田利活用自給力向上事業の受付が四月から始まりましたが、事業がなかなか不透明なところがありまして、米戸別所得補償モデル事業に参加する農家にとっても参加しない農家にとっても、最大の懸念は米価の下落に歯止めがかかっていないことでもあります。特に政府が二月に十六万トンの備蓄米買い入れを実施したにもかかわらず米価はさらに下落していることに大変危機感を持っております。その原因は買い入れ量の少なさと合わせて一万二千九百円台という異常な安値で買い入れた結果だと思っております。このようなことが続

けば大変な事態になるということから、農水省の姿勢は市場に米価先安というシグナルを発信してしまっているんじゃないかと思っております。よって私たちは米価の下落に歯止めをかけ価格と需要を安定させることは、米戸別所得補償モデル事業の成否を左右するものと考えています。それは本日の過剰感のある米の需給状況のままでは、米戸別所得補償モデル事業がさらに米価を下落させる引き金となる可能性が充分あるものだと思っております。米価が下落すれば、制度上さらなる財政の投入が避けられなくなり、米戸別所得補償モデル事業の円滑な運営にとっても、米の再生産や食糧自給率を向上させるためにも下落した米価を回復させ、価格の安定をはかることは、緊急の課題であります。いま市場で問題視されているのは、せいぜい三十万トン程度の過剰ですが、もし現状を放置すれば秋には過剰が雪だるま式に広がり米価は下落、底なしの状況になりかねません。いま直ちに対策をとることが強く求められておると思っています。政府は今回の買い入れによって国産米による百万トンの備蓄を満たしたと、こう言っておりますけれども、中身は二〇〇五年産をはじめ、主食に不向きな三十万トン程度の米が含まれております。これらを主食以外の用途に振り向ければ、三十万トンの買い入れは充分可能だと思います。以上の主旨から、次の事項を実施することを求める意見書を政府関係機関に提出するよう請願するものであります。請願項目といたしましては、二

〇〇八年産を含む三十万トン相当の備蓄米を、適正な価格で買い入れること。以上であります。

議員各位の御賛同を切にお願いするものであります。

以上であります。

議長（齋藤恵一君）

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

討論なしと認めます。

これから請願第一号を採決いたします。

請願第一号を採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。

よって請願第一号は採択することに決定いたしました。

野呂日出男君。

十三番（野呂日出男君）

ただいまの請願採択有難うございました。

つきましては、関係機関への意見書の提出をいたしたく、お取り計らいをよろしくお願いいたします。

議長（齋藤恵一君）

お諮りいたします。ただいま野呂日出男君から意見書を提出したい旨の発言がございました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって意見書を提出することに決定いたしました。

議長（齋藤恵一君）

日程第六、請願第二号りんご果汁・りんご加工品の原料原産地表示の義務づけを求める請願書を議題といたします。

請願第二号の紹介委員を代表し、浅利直志君から趣旨説明を求めます。

浅利君。

[十四番 浅利直志君 登壇]

十四番（浅利直志君）

それでは、請願第二号りんご果汁・りんご加工品の原料原産地表示の義務づけを求める請願書の説明をしたいと思っております。請願した団体は、国民の

食糧と健康を守る津軽地区連絡会、代表者が黒沼利三さんでございます。内容としては、請願趣旨を朗読したいと思っております。かつて七百万トン近くあった果実の生産量は、現在半分以上に激減し代わって輸入果実が生鮮・加工品合わせて五百十六万トン（平成十九年、生果量換算）というふう激増しております。果実の自給率は、四一パーセントまで落ち込んでおります。りんごは生果実としてはほとんど輸入されていませんが、りんご果汁・加工品の輸入量は、日本の生産量を上回る九十万トンにも達しております。そのため加工用りんごは、売り先が無く捨て値同然であり生果実の需給調整・価格調整機能を失い、生果実の価格にも影響を与えています。りんご農家は二年連続の自然災害や価格暴落に直面して経営は極めて厳しい状況に陥っております。国内で消費されるりんご果汁及び果実全体の果汁はともに国産が一割しかなく、九割が輸入果汁でしめられています。仮に国産果汁・加工品のシェアが二割になるだけでも、需給状況は一変するといわれております。こうした中で今求められているのは、加工用のりんごの数量と価格を安定させる対策とともに、輸入果汁・輸入加工品の増加に歯止めをかけて、果汁・加工品の原料原産地表示を義務づけて消費者が選択できるようにすることです。以上のことから請願事項としてはりんご果汁およびりんご加工品の原料原産地表示の義務づけを直ちに行うこと。以上が請願内容でございますので、議員各位の御賛同を心からお願

い申し上げる次第でございます。

よろしくお願ひします。

議長（齋藤恵一君）

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

討論なしと認めます。

これから請願第二号を採決いたします。

請願第二号を採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。

よって請願第二号は採択することに決定いたしました。

浅利直志君。

十四番（浅利直志君）

請願の採択有難うございます。

関係機関に意見書を提出していただきたく、お取り計らいのほどをお願いするものであります。

議長（齋藤恵一君）

お諮りいたします。ただいま浅利直志君から意見書を提出したい旨の発言がございました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって意見書を提出することに決定いたしました。

議長（齋藤恵一君）

日程第七、請願第三号アメリカ産牛肉の輸入制限撤廃・緩和に反対する請願書を議題といたします。

請願第三号の紹介議員を代表し、浅利直志君から趣旨説明を求めます。

浅利君。

[十四番 浅利直志君 登壇]

十四番（浅利直志君）

引き続きアメリカ産牛肉の輸入制限撤廃・緩和に反対する請願書を説明させていただきます。請願趣旨については、皆さんのお手元に資料配布しておりましたので、簡潔にしたいと思っております。請願趣旨、四月はじめに来日したアメリカのビルサック農務長官は赤松農水大臣と会談し、アメリカ産

牛肉の輸入制限の撤廃そして緩和を要求いたしました。日本側は、科学的知見に基づいて判断していると緩和要求には応じなかった模様ですが、二〇〇七年以降中断していた両国の専門家などによるアメリカ産牛肉の安全性などに関する技術協議を再開するという事で合意したと伝えられています。中段を省略いたしまして、お手元に配布しておりますけれども、私たちは、日本国民の安全・安心を守り、BSE根絶のために日本と同等の安全対策を実施しない限り、アメリカ産牛肉を輸入すべきではないと考えております。まして輸入制限違反がアメリカにおいては繰り返されている状況下で、輸入制限撤廃・緩和には応じるべきではありません。よって下記の事項について政府関係機関に意見書を提出してくださるようお願いいたします。請願事項一項目目は、アメリカ産牛肉の輸入制限撤廃・緩和には応じないこと。二項目目が、輸入牛肉の条件違反があった場合には、輸入の全面禁止等直ちに対応すること。以上の二項目が、請願事項でございますので、なにとぞ議員各位には食の安全そしてBSEの被害から畜産を守るという意味でですね、請願採択に賛同してくださいますようお願い申し上げます。私の説明といたします。

議長（齋藤恵一君）

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 (齋藤恵一君)

討論なしと認めます。

これから請願第三号を採決いたします。

請願第三号を採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (齋藤恵一君)

異議なしと認めます。

よって請願第三号は採択することに決定いたしました。

浅利君。

十四番 (浅利直志君)

ただいまの請願採択誠に有難うございました。つきましては請願者の意向を関係機関、請願者の意向と議会の意思を関係機関に送付する必要があると思いますので、意見書を提出していただきたく、お取り計らいの程お願いするものでございます。

議長 (齋藤恵一君)

お諮りいたします。ただいま浅利直志君から意見書を提出したい旨の発言

がございました。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (齋藤恵一君)

異議なしと認めます。よって意見書を提出することに決定いたしました。

議長 (齋藤恵一君)

日程第八、請願第四号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める請願書を議題といたします。

請願第四号の紹介議員の浅利直志君から趣旨説明を求めます。

浅利直志君。

[十四番 浅利直志君 登壇]

十四番 (浅利直志君)

それでは請願第四号についての趣旨説明をいたしたいと思えます。請願の趣旨は E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める請願書でございます。請願団体は、国民の食糧と健康を守る津軽地区連絡会で同じでございます。それで E P A といいまますのは経済連携協定という意味でございます。F T A は、ほとんどの方がお分かりだと思えますけれども、自由貿易協定の意味でございます。E P A ・ F T A の推進路線の見直しを求める請願書でございます。請願趣旨でございます。国連食糧農業機構は先般飢餓人口が十億人を突破したことを公表し、そして農水省も世界の食糧は穀物等の在庫

水準が低く需要がひっ迫した状態が継続する。食料価格は二〇〇六年以前に比べて高い水準で、そしてなおかつ上昇傾向で推移すると分析しております。こうした事態はこれまでの、いわば自由貿易万能論の行き詰まりを示すとともに今日の深刻な世界の食糧問題を解決するためには、それぞれの国が主要食糧の増産をはかり、なおかつ食糧自給率を向上させることの重要性を示しております。そして農産物の全面的な輸入自由化と生産刺激的な農業補助金の削減、廃止を世界にいわば押し付けたWTOの農業協定路線や、あるいはまた、WTOを前提にした二国間、地域間の協定であります。EPAやFTA路線の見直しを強く求めているところではないでしょうか。中段のところをちょっと省略いたしまして、最後の七行くらいのところを説明したいと思っております。政府は農業に影響を与えないFTA交渉を強調しているところではありますが、農産物輸出国の狙いは、農産物の関税の撤廃にあります。一旦交渉が始まったら、取り返しのつかない事態を招くことは避けられません。こうした輸入自由化路線は国内の農産物価格の暴落を引き起こし、現在政府が推進している戸別所得補償の政策効果を台無しにして制度そのものを破綻させかねません。いま求められていることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別して、世界の深刻な食糧問題に正面から向き合い四〇パーセント程度に過ぎない食糧自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことです。そのようなことを実施していくため

以上の主旨から下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することをお願いいたします。請願項目でございます。E P A ・ F T A 推進路線を見直すとともに、日豪交渉を中止しアジア太平洋自由貿易圏（F T A A P ）による農産物関税撤廃を行わないこと。以上が請願項目でございます。議員各位には自由化が日本の農業に大きな影響を与えているということを見据えて本請願に賛同していただきますことをお願いする次第でございます。以上で説明を終わります。

議長（齋藤恵一君）

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

討論なしと認めます。

これから請願第四号を採決いたします。

請願第四号は採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。

よって請願第四号は採択することに決定いたしました。

浅利君。

十四番（浅利直志君）

ただいまの請願採択本当に有難うございます。つきましては関係機関に意見書を提出していただきたくお取り計らいの程よろしくお願いするものがあります。

議長（齋藤恵一君）

お諮りいたします。ただいま浅利直志君から意見書を提出したい旨の発言がございました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって意見書を提出することに決定いたしました。

議長（齋藤恵一君）

日程第九、常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員長から報告願います。

総務常任委員長。

〔総務常任委員長 佐々木政美君 登壇〕

総務常任委員長（佐々木政美君）

総務常任委員会より閉会中の所管事務調査の件について御報告申し上げます。去る四月八日常任委員会を開催し、遊休跡地利用に関することを審査いたしました。遊休跡地は、旧西中野目保育所跡地、旧水木保育所跡地、旧役場跡地、旧埋立処分地、福島地区産業会館跡地の五ヶ所となっております。旧水木保育所跡地については、平成十九年度、平成二十年度において一般公募を実施しましたが、入札参加者がありませんでした。また、旧西中野目保育所跡地及び福島地区産業会館跡地については、今後公売を実施する計画となっております。なお、旧役場跡地については、敷地内に防火水槽及び防災無線があることから、今後も防火防災対策を優先することとしているため、当面公売は予定していません。委員からは公売予定価格の検討や遊休地によっては、人口増加や早期の町税収入を確保するための分筆やインフラ整備を検討する等、公売に参加しやすい環境を整えるべきであるなどの意見が出されました。

また売却を予定しない場合は、町の財産として、有効活用できるような、施策を検討すべきであるなどの意見が多く出されておりますことを御報告申し上げます。総務常任委員会の報告といたします。

議長（齋藤恵一君）

総務常任委員会の報告が終わりました。

次に民生教育常任委員長から報告願います。

民生教育常任委員長。

[民生教育常任委員長 清水孝夫君 登壇]

民生教育常任委員長（清水孝夫君）

民生教育常任委員会より閉会中の所管事務調査の件について御報告申し上げます。去る四月二十一日、常任委員会を開催し、小・中学校に関すること及び生涯学習に関することについて審査いたしました。藤崎中央小学校グラウンド緑化工事は暗渠排水工事が終了し、路盤工を施工中でありました。工期は本年六月三十日までとなっており、工事の進捗率は、五月末で八五パーセントを予定しております。なお委員から、工事には万全を期すよう要望したところであります。

（仮称）ふじアップルスタジアムは、両翼は九十二メートル、センターは百十五メートルあり、暗渠排水は施工済みのグラウンドであります。本施設の県からの借用期間は本年九月から五年間で、予定している工事概要は内野整備、一塁側防球ネット補修、外野フェンス設置、トイレ改修（浄化槽、電気設備）工事であります。また呼称については、公募を予定しております。なお本施設の使用料は、整備後は県の指導により借用期間は無料となります。一方ライフコート平川の使用料は、有料となっているため、本施設の完成に合わせて、見直しを検討していることを御報告申し上げて、民生教育常任委員会報告といたします。

議長（齋藤恵一君）

民生教育常任委員会の報告が終わりました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。皆さん大変ご苦労様でございました。

散会 午前十時五十七分